

山梨厚生病院から患者様・ご家族の皆様へ

感染の収束がなかなか見通せない中で、通院・入院中の皆さま、ご家族の皆さまにはいろいろな不安や心配事、日常においても様々なご苦勞がおりかと思ひます。

山梨厚生病院は、県が策定した各医療圏における感染対策の考え方に基づいて、皆さまの健康と安全が守れるように、民間医療機関ではありますが、公的病院が果たすべき機能と役割を代行し、職員全員で診療を続けています。診療を継続していく上での人的負担や財政面などには厳しいものもありますが、このような社会情勢下で大変であることは、私達も市民の皆さまも一緒です。

面会制限の解除には今しばらくかかるものと思われまひます。また、平素の診療においては、多少のご不便をおかけする場面もあるかもしれませんが、私達も一生懸命に診療を続けていきますので、感染が収束する日まで、どうぞ皆さまご自身の体調管理には充分お気をつけてお過ごしください。

皆さまの健康とご多幸を山梨厚生病院の職員一同で祈りつつ、毎日の診療を継続して参ります。

公益財団法人山梨厚生会山梨厚生病院

理事長 有泉 憲史

院長 山寺 陽一